

公的年金の財源に対する提言

総合政策学部1年 遠藤 忍

0. はじめに

消えた年金・宙に浮いた年金など、管理上の問題に端を発した形で年金に対して注目が集まっている。国民が年金制度に対して抱く不信感や不透明感が、具体的には不払い・未加入の問題として現れている。政府は一刻も早くその不信感を取り除くとともに、年金加入や支払いに関する手続き等分かりにくい事柄について周知徹底を図るべきである。この点については、はじめに述べても差し支えないだろう。

しかし今、真に問題として提起すべきは、先ほど挙げたような事象以前に、年金の財政について検証し、制度を持続させるために適切な財政運営を図ることにある。多くの国民が、このことに薄々感づいていながらも、正しく問題を理解しているとは思えない。

この提言書では、現行制度についての分析と、今後の財政運営のための提言をする。

1. 問題の背景

そもそも年金財政の運営が危機的状況に接している最大の理由は少子高齢化にある。

日本の公的年金制度はこれまで、積み立て方式と賦課方式を組み合わせた形で運営されてきた。以前であれば、受け取った保険料を財源に給付にあてつつ、積み立てをしていくことができたが、納付者に対して受給者が多くなり、賦課方式・つまり世代間扶養の形を取らざるをえないことになったといえる。

同時に、前に述べたような不払い、未加入が増加しており、年金に対する国民の不信感や知識不足も問題の背景として挙げられる。またこの不払い、未加入の原因の一つとして考えられるのは、若年層に増える非正規雇用・いわゆる派遣やフリーターの存在もあると考えられる。

2. 問題の提起

今後、納付すべき現役世代は減り、受給世代である高齢者は増えていく。しかし現状の財政運営では、納付水準が上がる一方で給付水準は下がっていくことになる。加えて不払いが続けば譜か方式どころか社会保障の制度すら崩壊してしまう。公的年金制度は終身保障であり、自分の納めた保険料に加えて税金や企業負担分が加算されるため、保険商品としては非常に有利なものである。しかしながらこのままでは財政運営は破綻してしまう危険性が高い。

2004年に厚生労働省が行った法改正によって、今後納付水準は一定の金額・あるいは割合にとどまることになったが、そのかわり給付額が現行水準を下回る可能性も出てくる。財源の国庫負担割合を1/2にしたり、積立金を有効活用したりするなどの方針を取ってはいるが、物価変動に伴う給付率上昇の際はスライド調整されたり、保障額が現役の平均手取りの5割となったり、現行制度のままの場合で本来受け取れる額よりも、新制度による受給額が減少する可能性は大いに残っている。政府は、100年先の制度保障

を見越して少なくとも5年ごとに財政のチェックを行うと言っているが、少子高齢化の進行や現役世代の人口減少は予測不可能であり、加えてみ加入・不払いの問題が解決している訳ではなく、加入方式が持続するとは必ずしも考えにくい。

また、国民年金保険料の上限を16900円、厚生年金保険料率の上限を18.3%としたことは、将来の給付増に歯止めをかけたと言えるが、この厚生年金保険料率の上限比率は経済界からの反発がある。雇用者と被用者でこの割合を折半して納付しているため、企業側の負担は9.15%となってしまうからである。またこの比率では、以前から生じている厚生年金と共済年金との間に不公平が広がる可能性もある。

3. 選択枝の記述

まず選択枝の一つとして、公的年金を廃止するということが挙げられる。国家財政以上の規模を有し、国が管理しているからと言ってつぶれないとも言い切れないような財政状況にあって、いっそうのこと廃止して民間に任せてしまうというのも手の内の一つかもしれない。老後や何かあったときの生活は自己責任に任せるのだ。しかしながら廃止してしまうと生活に困窮し、生活保護を受けねばならない家庭が増大することになり、老後も働くことを強制されてしまいかねない。

では公的年金制度の運用を継続するとしたときの財源確保の方法として考えられるのが、加入方式の継続か、全額税方式の導入かという選択枝である。加入方式での運用の場合、給付を個人拠出をベースに考えることができるため年金制度としての性格を維持できる反面、制度運営が複雑になりやすく不払い・未加入によって財政破綻も起きかねない。一方の税方式は未納問題の解決に一役買うが、税による拠出は結局は生活保護と何ら変わらず、また税金を支払っていない者と支払った者に関わらず給付が受けられるために不公平感が生じる可能性がある。また、国家財政の肥大化を招きかねない。

あわせて、現在は2階建て方式になっている年金制度についても、基礎年金のみにする、被用者保険の一元化、所得比例年金を国民全員に導入、現行制度をいじらない、という選択枝が考えられる。基礎年金のみにする場合、税方式の導入が容易になったり企業負担分がなくなったりする反面、負担の度合いが不公平となったり高額所得者にとって将来の給付額があまりに小さく無意味な制度に見えるかもしれない。所得比例年金を全員に導入すると、財政的には安定するが、被用者は企業と折半なのに対して自営業者の負担分が大きくなってしまふ懸念がある。被用者保険一元化によって、制度はさらに肥大化する恐れがあるが、現行のままとすると不公平感の解消には繋がらない。

4. 政策の提言

私はここで、基礎年金部分の全額税方式化と被用者保険一元化という選択枝を提言する。一見すると民主党の案と変わらないが、私の提言では、消費税の増額も視野に入っている。

基礎部分の全額税方式化によって、加入・未加入に関わらず最低限の基礎年金を受給することができる。もちろん、全額税方式にすることによって公的扶助の意味合いが強くなり、このことに懸念を示す人は少なからず存在する。それでも加入方式は、制度破綻を引

き起こす原因を未だ抱えたままであり、このまま少子高齢化が進行し、あるいは未加入・不払いの国民が増えれば、政府が制度改革を行っても破綻の一途をたどることになりかねず、結果給付水準を確保することが難しくなってくる可能性が高い。税方式にすることで、破綻のリスクを回避しつつ、「年金」と呼ぶべきかには疑問が残るにしろ、最低限度の保障をすることが可能だ。

また、基礎部分を税にした上で被用者保険の2階部分を残すことで、企業負担分も軽減される。厚生年金と共済年金の一元化によって職域加算などの不公平要素もなくなり、納付管理もしやすくなる。被用者保険を税方式にしてしまうと、更なる財政の肥大化を招くとともに、財務管理が非常に複雑になってしまう可能性があるため、被用者保険は国家財政とは別に管理をする必要がある。

さてその財源だが、消費税を福祉目的税化して財源確保につとめるとした場合、やはり消費税の増税は免れない。内閣府の試算によれば、現行の、国庫負担1/2による加入方式の場合でも約4.4%必要で、現在の国の取り分である4%を超えることになる。全額税方式になる場合は、9~11%になるとも試算している。民主党は現行の5%を維持しながら他の部分でカットしていく、としているが、消費税収入1%あたり2.5兆(政府の慣例の数字)で計算しても、4~6%アップなので10~15兆円の増額が必要となるため、とても現行の消費税率を維持できるとは考えにくい。

いずれにせよ、公的年金制度を廃止しないのであれば、最後には増税措置を講じる必要があることは確かなのである。もちろん、消費税率のアップは家計に大きなダメージを与える事になるが、数パーセントの上昇があっても仕方ないであろう。

<参考文献>

「平成16年年金改正のポイント」厚生労働省年金局

「基礎年金全額税方式なら、消費税4-6%上げ必要に=内閣府試算」ロイター通信

↳(<http://jp.reuters.com/article/economicPolicies/idJPnTK003238520071025>)

「保険商品としても魅力あり！国民年金」AllAbout

↳(<http://allabout.co.jp/finance/nenkin/closeup/CU20060612B/>)